



狂犬病予防注射を忘れずに！ 定期集合注射を行います！

問合せ 環境保全課 226

新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を減らして狂犬病予防定期集合注射を行います。集合注射を利用するか、12月末までに個別に動物病院で接種してください。

申請書（ピンク色）を、裏面の問診票に、あらかじめ必要事項を記入の上、必ず持参してください。

◎新たに登録する場合：6750円（登録手数料3000円、予防注射3200円、注射済票550円）

※集合注射の各会場で登録することができます。

◆集合注射日程（雨天実施）

実施日	会 場	所在地	受付時間
4月21日(木)	東会館	羽東 3-11-32	午前10時～10時45分
	西部地域 備蓄倉庫	小作台 5-19-4	午前11時05分～11時55分
4月22日(金)	三矢会館	神明台 4-4-9	午前10時～10時50分
	羽村 市役所	緑ヶ丘 5-2-1	午前11時10分～午後0時20分

手数料

◎登録済みの場合：3750円（予防注射3200円、注射済票550円）

※3月末に市が送付した「令和4年度狂犬病予防注射済票交付（再交付）」

◆犬が病気・妊娠中の場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。

◆生後3か月未満の犬および2週間以内に人をかんだ犬は、予防注射ができません。

◆事故防止のため、首輪をしっかり締め、リードは短めにし、犬を制御できる人が連れて来ててください。

◆犬の体は清潔にし、ふんは持ち帰ってください。

◆注射済票交付申請書裏面問診票の結果をもって、狂犬病予防注射の猶予手続きとすることはできません（猶予は別途手続きが必要です）。

犬を飼っている方は、このような手続きが必要ですよ

犬を飼っている方は、必ず市に犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせてください。

新型コロナウイルス感染症の状況などから、やむを得ない事情がある場合は、12月末までに受けることも差し支えないとされています。

- ◆犬を飼いだした、昔から犬を飼っているが登録していない：市役所2階環境保全課で犬の登録をして、鑑札の交付を受けてください（登録手数料3000円）。
- ◆狂犬病予防注射を受けたが、注射済票の交付を受けていない：環境保全課で注射済票の交付を受けてください（手数料550円）。
- ◆犬の登録：犬を飼いだした日または生後90日を経過した日から30日以内に登録しなければなりません。
- ◆狂犬病予防注射：生後91日以上犬を飼いだしたら30日以内に、翌年以降は毎年1回、4月1日～6月30日に狂犬病予防注射を受けさせることとされています。令和4年度は、新

◎集合注射に来場する際は、必要最小限の人数で来る、マスク着用、飼い主同士の間隔をあけるなど、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

◎集合注射を受けない場合は、個別に動物病院で予防注射を接種させてください。



特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。